



大学へ進学した交通遺児への進学祝金の贈呈について

阪神高速道路グループでは、阪神高速グループビジョン 2030 において、2030 年度までに「交通事故ゼロに」を掲げ、様々な交通安全対策に取り組んでいるところです。

こうした交通安全対策の取組みの一方で、交通事故でお亡くなりになった方のお子さまは修学にあたって経済的な困難を抱えることが多いことから、これまで、社会貢献の一環として、そのような交通事故の撲滅を願いつつ、(一財)阪神高速地域交流センターの公益事業により、阪神高速道路での交通事故でお亡くなりになった方のお子さまなどに対して、高校での修学資金の援助などを行ってきました。

一方、近年、大学等への進学者の割合が過半を占めつつありますが、大学等への進学にあたっては、高校での修学以上に大きな経済的な負担が生じます。当社の社員の多くからは、こうしたお子さまも他と同じように、経済的な困難を乗り越えてその意欲と能力に応じて勉学を全うし、将来、社会で活躍していただけるよう、大学等への進学についても少しでも後押ししたいという声があがっていました。

こうした社員の声を受けて、2018 年度より、いわゆる「マッチングギフト」の制度によって、このようなお子さまが大学等に進学される際に、更に進学祝金をお贈りする制度を創設しました。この制度では、グループ社員個人からの任意の募金が基本となり、会社としてもそれと同額の寄付を加えて、これらを合わせてお贈りすることとなります。

今回、初めてこの制度により、この 4 月に大学に進学されたお一人の方に 10 万円の進学祝金をお贈りしました。なお、この取組みは来年度以降も継続する予定です。